

「その対応が分かれ道」セクハラ・パワハラ対応の手引き

—これだけは知っておきたい最低限の知識—

開催要項

- 日 時 2025年9月18日(木)15:30~17:00 (開場 15:00)
- 場 所 大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム
(大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28F/京阪「渡辺橋駅」直結)
- 参加費 無料
- 申込締切 9月10日(水)
- 申込方法 大阪投資育成のHP、または右の二次元コードからお申込ください。
※同業の方からのお申込はお断りさせていただきますので、ご了承ください。

リアル限定



◎リアル申込URL (<https://sbic-wj.seminarone.com/tf160-r/event/>)

定員:30名程度

直接会場にお越しください。当日受付にてお名刺を頂戴いたします。

※参加申込いただきました個人情報は、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。

※本セミナーは、開催終了後にオンデマンド配信を予定しております。
詳細は、弊社ホームページの「セミナー一覧」をご覧ください。

セミナー内容

従業員からハラスメントを相談された際の対応を誤ったがために、問題が思いがけず長期化、複雑化し、企業に大きな負担が生じるケースは珍しくありません。本セミナーでは、従業員からハラスメントの相談を受けた際の、初動対応の基本、調査・記録の進め方、解決までの流れなどを、事例を交えて具体的に解説いたします。

もう一度、企業として最低限知っておくべき知識を再確認しましょう。

講師紹介

弁護士法人北見法律事務所・社会保険労務士法人北見事務所
弁護士・社会保険労務士 北見 拓也

愛知県出身。中央大学、中央大学法科大学院を卒業し、2017年に弁護士登録。弁護士として数多くの労働事件を解決した経験と、社会保険労務士として早期に労務相談を受ける立場を活かし、使用者側の労働分野における予防法務の領域に特に注力している。